



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 9号 2009.9.12 発行 社会政策研究所

障害者自立支援法とはなんだったのか。改めて総選挙前後の全国紙からその論点を抽出してみます。壮大な社会実験であったこの法律は、障害者政策に議論と大きな対立の構造をもたらしました。それまであまり関心を示さなかった日本の社会に、「格差」や「貧困」、「当事者主権」、「応益」などの言葉とともに、この社会のあり方を問う結果になったと思います。新しい政権がこれら「格差(是正)」や「(反)貧困」、「当事者(参画)主権」、「応益・応能基準」、また、「所得保障」などのことがらを、しっかりと捉え、新たな制度設計に取り組んでほしいと考えます。【kobi】

毎日新聞 (2009年8月20日)

社説：視点 = 衆院選 障害者施策 民主は本気なのか

衆院解散で障害者自立支援法改正案など障害関係の重要法案が軒並み廃案となった。「やはり軽視されている」と落胆する声をよく聞いた。身体・知的・精神障害者は計724万人(09年版障害者白書)。これに発達障害、高次脳機能障害、難病、内部疾患の人、その家族や福祉職員らを加えると数千万人に上る。廃案となった法案に強い関心を持つ大票田である。

民主党は障害者自立支援法が「国民的合意が得られていない」として廃止し、代わりに「障がい者総合福祉法(仮称)」の制定を公約にした。自立支援法は障害種別にかかわらず一元的・全国統一的な福祉サービスを提供することを定めたが、原則1割の利用者負担を課し、サービス支給量を決める「障害程度区分判定」が実態と合わないなどの批判が噴出した。介護保険との統合を想定して制度設計したことへの根強い不信がある。

現状はどうか。所得に応じて利用者負担を切り下げ、現在の負担率は平均2・8%、生活保護世帯は負担ゼロで、実質的に民主党の主張する「応能負担」となっている。社会保障費の伸びが毎年2200億円削減される中、自立支援法の予算は逆に毎年10%前後伸び、福祉資源がなかった地域にもサービスが行き届くようになった。20~30代の若者がNPOを設立し、障害者と地場産業を再興するなどユニークな事業の芽も各地で見られる。大企業で働く知的障害者や精神障害者も目立つようになってきた。改正案が廃案とならずに成立していれば、グループホームや相談支援事業の拡充がさらに見込めたはずだっ

た。

民主党の障がい者総合福祉法は、先進的な障害者団体や研究者の案を下敷きにしたもので、障害者の範囲を難病や内部疾患にも広げて制度の谷間をなくし、障害程度区分を廃止して障害者自身のニーズを優先したサービス支給の仕組みを作るなど、画期的な内容だ。障害者差別禁止法や虐待防止法の制定も掲げており、もしも政権交代すれば障害者施策は大前進するかもしれない。

ただ、民主党内の優先順位はどうだろう。看板政策の子ども手当、農家への戸別所得補償などに大きな財源を充てる一方、障がい者総合福祉法には400億円とされているが、それで足りるのか、地方分権・補助金削減方針とは整合するのか。政府批判の声を得て「自立支援法廃止」の旗を立てたものの、中途半端に終われば、せつかく地域や会社で存在感を発揮し始めた障害者が再び施設に囲い込まれることになりかねない。

(論説委員 野沢和弘)

朝日新聞 北海道版 生活と政策 (2009年8月26日)

見直し公約 厳しい目

障害者自立支援法に募る不満

日曜と祝日以外ほぼ毎日、2時間近くかけて通所授産施設に通う。そこではホチキスを使ってパンフレットをとじたり、糸のこで木を切断したり。札幌市北区の葎原(よしはら)常雄さん(53)の日常だ。

■主な政党の障害者福祉政策

自民	障害者自立支援法の抜本的見直し。負担の大幅軽減継続。事業者の経営基盤安定
民主	支援法廃止、応能負担の新法制定。所得保障。障害者の福祉予算拡充と雇用促進
公明	グループホーム等の緊急整備や従事者などの処遇改善。障害基礎年金引き上げ
共産	支援法廃止。福祉施設などの報酬日払い制中止。労働者賃金3万円以上引き上げ
社民	支援法廃止。総合的な障害者福祉法制定。生活の場などの拡充と就労支援策強化
大地	支援法廃止。障害のある人に優しい街づくり推進。福祉関連事業の雇用の場増加

知的障害と足の障害がある。給与は月1万円、賞与は年2回で計2万円。これに障害等級に応じた年約99万円の障害基礎年金を合わせて計約113万円が年間収入だ。

支出は施設の給食代が1回400円。ケアホームには家賃・食費・共益費として1カ月6万5千円を払う。さらにホームで受けるサービスについては別途、障害者自立支援法の「受益者負担の原則」に基づいて毎月2120円を払っている。

「国に家賃を補助してもらいたい。病気になったら不安」と葎原さんは言う。道内には、葎原さんと同じように知的障害がある人が08年3月末で少なくとも4万1千人いる。

障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現する。その理念のもと、同法は06年4月に施行された。受益者負担についても、国は「増大するサービス費用をみんなで支え合う仕組み」と説明する。

しかし、現場で評価する声はほとんど聞こえてこない。様々な軽減措置があるとはいえ、

「福祉サービスの費用の原則 1 割負担」が義務づけられたことに対する不満が大きい。障害基礎年金などの収入が乏しいため、手元に残るお金があまりにも少なくなるからだ。

そこで政府は、1 割負担を見直して支払い能力に応じた負担（応能負担）に変え、グループホームなどを利用する際に助成する同法改正案を今年の通常国会に提出したが、衆院解散で廃案になった。

障害者や家族・支援者らの不満は募っている。今月 10 日に札幌市で開かれた政党と障害者らとの意見交換の会合で、「北海道手をつなぐ育成会」の佐藤春光理事は、こう言って声を荒らげた。「障害者の親の苦しみを分かっていない。障害者が普通に地域で暮らせない条件があるとすれば、それを直すのが政治だ」

社会格差の広がり指摘されて久しいだけに、各党のマニフェスト（政権公約）には福祉分野の政策がずらりと並んでいる。

その中の障害者政策を見ると、自民党は「改正案を次期国会で成立させる」と明記し、負担の大幅軽減を続け、福祉・介護の人材の処遇などを改善するとしている。

対する民主党は、同法廃止を掲げ、応能負担と所得保障を取り入れた新法を制定する考えを打ち出した。障害者福祉予算の拡充や障害者雇用の促進も約束している。

だが、「北海道知的障がい児・者家族会連合会」の宮田武事務局長は「法律や制度をどんなに改めても、人とモノと金をきちんと付けてくれないとだめだ」と手厳しい。

「北海道知的障がい福祉協会」の光増昌久副会長も「住宅にかかる補助とか、施設で働く職員の雇用体系の問題もある。障害当事者の視点に立ち、総合的な政策が必要だ」と指摘している。（神元敦司）

読売新聞 最前線（2009 年 9 月 1 日）

支え充実 現場は期待

「生活者主導の政治」を掲げ、政権奪取を果たした民主党は、雇用、介護、障害など、社会保障でも新機軸を打ち出している。様々な懸案を抱える現場の声を拾った。（梅崎正直、小山孝、大津和夫）

雇用

雇用政策については、労働者保護政策を民主党は政権公約（マニフェスト）に掲げており、労働界などから期待感が強まっている。注目されるのが派遣労働の規制強化。1985 年に制定された労働者派遣法の対象業務は当初、一部に限られていた。しかし、企業の実情に沿って対象業務を徐々に拡大、99 年に原則自由化された。同党は「安易な規制緩和が雇用不安を招いた」として、2 か月以下の労働者派遣や製造業への派遣を、原則禁止する方針を政権公約に盛り込んでいる。派遣ユニオンの関根秀一郎書記長は「自民党は『使い捨て労働力』を広げ、貧困問題を生んだ。民主党には公約を実現するだけでなく、契約社員や期間従業員など有期雇用全体の規制もしてほしい」と話す。

ただ、ニートら若者の支援を行う NPO 法人「育て上げネット」の工藤啓理事長は「様々

な事情で比較的簡単な仕事にしかつけない若者もいる。規制強化と併せて彼らの働く場も確保してほしい」とクギを刺す。一方、同党は最低賃金の引き上げも掲げていることから、「ますます企業経営は苦しくなる」(経営者団体幹部)など、経済界からは懸念の声が上がっている。

介護

介護職の低賃金や人手不足が深刻な社会問題となったのを受け、民主党は「介護労働者の賃金の月額4万円引き上げ」を掲げた。ホームヘルパーなどが加盟する「日本介護クラフトユニオン」の河原四良会長は「多くの介護職が賃金アップを期待しており、約束を果たしてほしい」と期待する。

厚生労働省によると介護職の平均給与は月約21万円。4万円引き上げでも全産業平均(約33万円)には届かない。河原会長は「将来的には全産業平均まで賃金を上げたい。そのためには、専門性を高める支援も必要」と対策の上積みを求める。

介護する家族の関心も高い。「認知症の人と家族の会」の高見国生代表理事は、「賃金アップを介護サービスの質の向上につなげてほしい」と注文する。さらに、政権公約では触れられていない認知症対策について、「本人や家族の暮らしを成り立たせるためには、症状に応じた切れ目ないサービスが必要。どのような制度にするのか、全体像を示してほしい」と話している。

障害者

障害者政策は大きく転換しそうだ。現在、その根幹となっている「障害者自立支援法」について、民主党は廃止を打ち出し、新たに「障がい者総合福祉法(仮称)」制定を目指す。

自立支援法は、サービス費用の1割を利用者が負担する「応益負担」が原則だったが、多くの障害者団体から批判を浴びた。民主党は新法で、収入など負担能力に応じて利用料を払う「応能負担」を導入する方針だ。自立支援法に批判的だったDPI(障害者インターナショナル)日本会議の尾上浩二事務局長は、「応能負担への移行や、支援対象になる障害の範囲拡大などが新法に盛り込まれると思うが、これらは新法策定を待たず、早急に実現してほしい」と期待する。

一方、自立支援法の枠内で前進を目指してきた人々からは、困惑の声も。日本発達障害ネットワークの山岡修副代表は「『障害者を施設から地域へ』という自立支援法の基本的な考え方は正しかったと思う。現行法の良い部分は残し、障害者施策を後退させるべきではない」と主張する。

